第１号様式（第２条第１項）

百年後芸術祭ロゴ使用許諾申請書

令和　年　　月　　日

千葉県知事 様

（申請者）

住　　所

団 体 名

代 表 者

電話番号

百年後芸術祭のロゴを以下のとおり使用致したく、許諾をお願い致します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 使用希望のロゴ[種別と番号に丸印] | ・sumi　　　　01　02　03　04　05　06　07　08・yoko\_sumi　 01　02　03　04　05　06　07　08 |
| 使用対象物品又はサービス | ※商品名等 |
| 使用目的 |  |
| 使用方法[種類/名称/規格等] |  |
| 使用期間 | 令和　年　　月　　日 ～ 令和　年　　月　　日 |
| 連絡先 | 担当者名：電話番号：FAX:E-MAIL：URL（ウェブサイトにおいて使用する場合） |

＜添付書類＞

１ 使用イメージがわかるもの

２ 会社概要（申込者が法人の場合のみ）

３ その他

次の１（１）から（７）までの禁止事項のいずれかに該当すると認められた場合

又は次の２（１）から（７）までの遵守事項のいずれかに違反した場合は、直ち

に是正又は使用を中止することを誓約いたします。

氏名（名称及び代表者名）

１ 禁止事項

（１）千葉県の品位を傷つけるおそれ、又は正しい理解の妨げになるおそれのあるこ

と。

（２）法令に違反し、又は公序良俗に反するおそれのあること。

（３）特定の政治家等の個人、政党又は宗教団体を支援するものであること、あるい

はこれらを支援又は公認しているような誤解を与えるおそれのあること。

（４）ロゴを「百年後芸術祭」ロゴマニュアルに従って使用しないおそれのあるこ

と。

（５）「百年後芸術祭」のイメージを損なうおそれのあること。

（６）第三者の知的財産権を侵害するおそれのあること。

（７）その他、知事が公益上の観点又は著作権管理の観点から使用について 不適当

と認めること。

２ 遵守事項

（１）許諾された内容により使用すること。

（２）許諾を受けた使用権は、これを譲渡し、又は転貸しないこと。

（３）別添の「百年後芸術祭」ロゴマニュアルに従って使用すること。

（４）知事が行う使用状況等の調査その他の照会に協力すること。

（５）許諾に際して「このロゴは商品の品質を保証するものではないと記載すること」

等の条件を付された場合それに従うこと。

（６）許諾にかかる物品の完成品は、速やかに知事に提出すること。ただし、完成品

の提出が困難と知事が認めるものについては、その写真をもって代えることがで

きる。